

2014年3月31日

放送倫理・番組向上機構 [B P O]
放送倫理検証委員会 御中

関西テレビ放送株式会社

弊社は、2014年1月8日に貴委員会より『2013年参議院議員選挙にかかわる2番組についての意見』（以下、意見書とします）の通知を受けました。意見書では、インターネット選挙解禁の説明を目的とした企画であったとしても特定の立候補予定者のみを取り上げて放送したことは、選挙の事前運動と同等の機能を果たしていると言わざるを得ず、選挙の公平・公正性を損なう放送倫理違反があったとの指摘に加え、こうした問題を引き起こさないために、一人ひとりの意識を高めることや放送局の組織的な対策についてご提案いただきました。

弊社は今回の意見書を真摯に受け止め、選挙報道における公正・公平性の重要性をあらためて認識しております。再発防止に向けて、弊社がこれまでに行っている取り組みについて以下のとおりご報告いたします。

1. 委員会決定の報道

1月8日に公表されました放送倫理検証委員会決定第17号の意見書については、当日の「スーパーニュースアンカー」で、「比例代表の1人の立候補予定者の取り組みだけを紹介したことについて、BPOは“選挙の事前運動と同等の機能を果たしていると言わざるを得ない”と指摘し、選挙の公平・公正性を損なう放送倫理違反があったと判断しました」と意見書の内容を報道しました。そして「本日のBPOの意見書を真摯に受け止めています。放送倫理を遵守し、選挙の公平・公正性の実現に努め、視聴者の皆様の信頼を回復できるよう取り組んでまいります」という弊社の姿勢を示したコメントを伝えました。また弊社ホームページ上にも意見書の通知を受けたことと弊社のコメントを掲載しました。

1月26日放送の弊社の自社検証番組「月刊カンテレ批評」においても、BPO放送倫理検証委員会から通知された意見書の内容と、弊社のコメントを放送しました。

2. 委員会決定内容の周知徹底

意見書が公表された1月8日午後、臨時局長会を開催しました。局長会には弊社の専務取締役が出席し、「意見書では、個々人の能力だけに頼るのではなく組織

全体で対応すべき課題という指摘を受けた。マニュアルを作るだけに終わってしまうのではなく、マニュアルを作った意図を外部スタッフも含めた全員が共有したうえで、一人ひとりがその度ごとに考えないといけない。社員も外部スタッフも含めて隔々にまで理解してもらえるように警鐘を鳴らしていただきたい」と話し、全社員が意見書を熟読するよう指示し、その旨社内に周知されました。

3. オンブズ・カンテレ委員会と番組審議会への報告

外部の有識者が第三者の視点に立ち、番組や放送全般等について弊社に対し広く論評・注意喚起・提言を行うオンブズ・カンテレ委員会には、1月27日の委員会でBPO意見書の内容と弊社の取り組み状況を報告しました。委員からは、「担当者も代わるので再発防止に気をつけて頂きたい」「ぜひ現場の人に意見書を読んでもらい、どうすれば良いかをそれぞれに考えてもらいたい」といった意見を頂きました。また2月13日に開かれた弊社の番組審議会にも、意見書の内容を報告しております。

4. 再発防止に向けた取り組み

(1) 委員会決定前の取り組み

報道局では、昨年6月17日の「スーパーニュースアンカー」内で、視聴者に本事案の問題点を説明するとともに、以下の再発防止策を実施いたしました。

選挙報道の原則を周知徹底

今回の問題が明らかになった直後に、本事案の問題点や選挙報道の注意点をまとめた文書を全報道デスクに配布し、当面のチェック体制の第一歩としました。

次に、報道局員全員に、過去の選挙報道で使用した注意集を改めて配布したうえで、参議院選挙向けの注意事項を説明する勉強会(6月24日)を開きました。勉強会では、選挙報道についての注意事項をまとめた新たなハンドブックを配布し、選挙担当プロデューサーと選挙事務局から詳しく解説し、選挙報道のルールを周知徹底しました。

そして、選挙事務局のマニュアルを見直し、こうした勉強会を今後は遅くとも公示1か月前までに行い、注意点を周知徹底してから取材にあたることにしました。参議院選挙後の8月14日には、本事案の反省会も兼ねて、改めて注意点を確認する勉強会を開きました。

加えて、報道局員の知識・情報の共有やコミュニケーションの充実のために報道に関わるスタッフ全員にメール配信する「報道通信」でも、選挙に関するテーマを多く取り上げ、局員自らが考える材料としています。これまでに、「選挙の公

平性とは？」「勉強会の詳細報告」「政治資金パーティの取材」「当選のあいさつは選挙違反か」といったテーマで配信し、大阪市長選挙関連の情報や注意事項も配信しております。

チェック体制の見直し

選挙報道におけるチェック体制を強化するため、ニュース報道のチェックに選挙担当プロデューサーも加わることにしました。これまで選挙担当プロデューサーは、開票特別番組を指揮していましたが、デイリーニュースの選挙報道部分に関してもチェックに当たることで、日頃からより具体的なアドバイスが行われるようになりました。9月に行われた堺市長選挙や10月の神戸市長選挙、また3月の大阪市長選挙でも、選挙担当プロデューサーのチェックに加えて、別のデスク、編集長、報道部長、専任部長らも伴走者として適宜フォローに入る体制を整えたことで、公平・公正性を十分に意識した報道を行ったと認識しております。

(2) 委員会決定後の取り組み

拡大報道局会の開催

報道局では、意見書が通知された翌日の1月9日に、外部スタッフも参加する拡大報道局会を開き、社員やスタッフおよそ70人が参加しました。拡大報道局会では、放送倫理や放送基準を踏まえてアドバイスやチェックを行う専任部長が、意見書のポイントを解説しました。弊社報道局では、個人のスキルアップ、コミュニケーションの活性化、複数デスクによるフォローなどの体制が構築されつつあり、こうした施策をさらに着実に進めていくことが確認されました。加えて、報道部長からは、「組織は個人の集まりであり個人の力量を上げないと組織力の向上にはつながらない。取材打ち合わせの場でもっと議論し、他の人の業務にも興味を持ってほしい」という話がありました。

放送倫理セミナーの開催

2月5日には、BPO放送倫理検証委員会の水島久光委員長代行と斎藤英男調査役を招いた放送倫理セミナーを開催し、報道局を中心におよそ60人が参加しました。セミナーでは、水島委員長代行から意見書の内容の詳細な解説やBPO放送倫理検証委員会で議論された論点などの説明を頂きました。

参加者からは、意見書についての質問の他、大阪市長選での報道姿勢などについて意見が出され、具体的で活発な討論が行われました。今回のセミナー参加者の感想をいくつかご紹介します。

- ・国政選挙の公示前とか期間中だけに特別な意識を持ってしまいが、地方選挙などはどこかで行われている。選挙の公平・公正性については常々意識しなくてはならないものと改めて認識した。
- ・若い頃はたくさんの失敗をして先輩に助けられる。この意見書は、そういった先

輩たちの教えのようなものである。「守り」を「萎縮」と捉える人もいるが、これからも胸を張って取材活動を行い伝えていくために必要なことと思う。

- ・視聴者・有権者にどういう情報を提供できるのかという選挙報道の原点を考えるきっかけとなった。

5. おわりに

弊社は、貴委員会の意見書を真摯に受け止めております。貴委員会から過去に選挙報道に関する注意喚起をしていただいていたにもかかわらず、今回の問題を引き起こしてしまったことを深く反省しております。

弊社報道局内では、問題発覚後すぐに自主的な再発防止に関する取り組みを始め、意見書の通知後においても再発防止に向けた体制構築を継続しており、これらの取り組みが軌道に乗りつつあると考えております。

こうした現場の取り組みも含め会社が一丸となって再発防止に努め、視聴者の信頼回復に努めてまいります。

以上